

洋型霊柩車仕様書

平成26年度

安 城 市

第1 総則

- 1 本仕様書は、安城市（以下「本市」という。）が購入する「洋型霊柩車」（以下「本車両」という。）について、必要な事項を定める。
- 2 本車両は、この仕様書に定めるもののほか、道路運送車両法及び道路運送車両保安基準、その他の関係ある法規通達等に適合し、車体は艤装を含めて、人員並びに柩を積載した車両重量の状態において十分な耐久性を有するとともに、安全かつ安静に搬送できるものであること。
- 3 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 4 本仕様について疑義が生じた場合、または変更の必要を認めるときは、本市の指示を受け、誤りのないようにすること。不明な点は本市へ確認し、十分熟知のうえ契約するものとする。また、契約後に生じた疑義は、すべて本市の解釈に従うものとする。

第2 提出書類

- 1 受注者は、製作にあたり事業担当者と十分打合せを行い、艤装設計の承認のため次に掲げる図書一式を作成し、本市へ各2部提出するものとする。
 - (1) 製作工程表
 - (2) 艤装承認図（艤装車両外観4面図を含む）
 - (3) その他本市が指示するもの
- 2 受注者は、完成車両納入時に次に掲げる関係図書一式を本市へ提出するものとする。
 - (1) 艤装外観4面完成図
 - (2) 外観4面の完成写真
 - (3) 改造自動車申請関係書類の写し
 - (4) 自動車損害賠償責任保険証明証の写し
 - (5) 各種取扱説明書
 - (6) その他本市が指示するもの

第3 検査

1 中間検査

本車両製作の途中で、艤装の状況等本仕様書及び承認図に定める条件と照合し、また製作の途中で生じた疑義等を協議することを目的として、本市と製作者立会

いのうえ、適当であると認める日に製作場所を実施するものとする。

2 納入検査

本市検査員、事業担当者及び受注者が立会いのうえ、本市が指定する場所にて実施し、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

3 改修

検査における指示事項は、本市の指示する日までに修復または部品交換等を完了させなければならない。

第4 保証

- 1 本車両の保証期間は、納入後1年間とし、保証書を添付すること。ただし、各製造元が公表する保証期間がそれ以上の場合は、その期間までとする。
- 2 保証期間を問わず、設計、製作および材料不良等に起因する不具合箇所が発生した場合は、受注者の責任において早急かつ無償にて修理、改善を行うものとする。

第5 納入

1 納期

新規登録完了後、次の期日までとする。

平成27年2月28日

2 納入場所

安城市総合斎苑（安城市赤松町乙菊22番地1）

第6 登録手続

- 1 受注者は、陸運局による完成車の車体検査及び新規登録に関する手続きを代行し、検査等を伴うものにあつては、検査に合格すること。
- 2 本仕様書に定める車種、艤装、資機材等の設置、申請及び検査にかかる諸費用をはじめ、完成車両の自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル費用等納入までに係るすべての費用は、受注者の負担とする。

第7 車両の仕様

1 車両の仕様に関する基本的事項

本車両に使用する車両は、艤装開始前3か月以内に製造されたものとし、この仕様書で指定した装備品以外のものについては、純正品として製造元が公認している物品が装備されているものであること。

2 車両の主要諸元

新型クラウンハイブリッドロイヤルサルーンをベースに、2名が乗車できる客

室と十分な容積の柕室を確保するものとする。

- (1) 全長 5,300mm以下（標準車+約400mm以内延長）
- (2) 全幅 1,800mm以下
- (3) 全高 1,810mm以下
- (4) タイヤ ラジアルタイヤ（標準装備品）を装着し、スペアタイヤも同等のものを装着する。
- (5) シート表皮 ファブリック／チェスナット
- (6) 電装品 安城市防災行政無線機を既存車両から載せ替える
- (7) 乗車定員 2名とする。

3 柕室の主要諸元

- (1) 抗菌柕室 JIS Z 2801 適合抗菌素材（マーブルブラウン仕上げ）
イオン滅菌消臭器付
- (2) 格納能力 2100mm×700mmステンレス棺台（小型棺固定用ストッパー）
- (3) 室内照明 LED 装飾カバー付左右各1灯
- (4) 後部ドア 跳上式ゲート構造、電磁式半ドア防止装置及び照明灯付
上部にLEDストップランプ、ウィンドウ部フィルム施行
- (5) 装飾窓 柕室外部両側面は装飾ウィンドウ（菊）とする。
- (6) ルーフ 高級レザー仕上げ
- (7) 表示文字 車体後部両側面に「安城市」の表記。金色の塗料で丸ゴシック体とする。（文字の大きさ・位置は本市と協議）

第8 補則

- 1 本車両の装備品は、上記に定めるほか、ベース車両製造元が公表する純正品を標準装備するものとするとともに、次に掲げるものを付属するものとする。
 - (1) フロアマット（エクセレント／運転席・助手席用）
 - (2) フルシートカバー（運転席・助手席用）2セット
 - (3) サイドバイザー（ベーシック）
 - (4) ナンバープレートフレーム（前後一式）
 - (5) スタッドレスタイヤ（ホイール付5本）
 - (6) ボディコート BLACK
- 2 本仕様書について、疑義又は変更せざるをえない事項が生じた場合は、本市に速やかに連絡するとともに、綿密に協議し、本市の指示をうけるものとする。
- 3 受注者は、安城市と協議のうえ、完成車引渡後に車両及び資機材の取扱い説明

を十分に実施すること。なお、派遣に対する一切の諸経費は受注者が負担するものとする。

- 4 安城市と受注者とは、常に信義を重んじ、本仕様書に記した内容全般における疑義及び不備に関して良心をもって協議し、変更を加え、これを解決するものとする。

お問い合わせ：安城市総合斎苑

TEL0566-72-6626

FAX0566-73-9112

担当 細井